

(案)

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書  
第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(大隅森林計画区)

(第 2 次 変 更 計 画)

計画期間

自 平成 2 0 年 4 月 1 日  
至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日

(平成 2 4 年 3 月 変 更)

九 州 森 林 管 理 局



(案)

# 第3次地域管理経営計画書

(大隅森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成20年4月	1日
至	平成25年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 地域管理経営計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成20年3月策定、「平成23年3月変更」計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4) 主要事業の実施に関する事項」の「④ 林道の開設及び改良の総量」の開設路線数並びに開設延長を上記理由により変更する。



## 目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	-----	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	-----	1
④ その他	-----	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	-----	1
④ 林道の開設及び改良の総量	-----	1



1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、年齢構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

④ その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壤保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保全林	国	土砂流出崩壊防備	○	○		
	土	気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
	保					
	全	生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
タイプ	水源涵養タイプ	○				
森林と人との共生林		自然維持タイプ	○	○		○
		森林空間利用タイプ	○	○		○
資源の循環利用林			○			

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開設		改良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
数量	14	26,253	115	22,816



(案)

# 第3次国有林野施業実施計画書

(大隅森林計画区)

(第2次変更計画)

計画期間

自	平成20年4月	1日
至	平成25年3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局



## 国有林野施業実施計画の変更について

### [変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

### 1. 現行計画（平成20年3月策定、「平成23年3月変更」計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(6) 伐採総量」の「(再掲)市町村別内訳」を上記理由により追加変更する。
- (2) 「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。



## 目 次

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 ……	1
(6) 伐採総量 ……	1
3 林道の整備に関する事項 ……	3



2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(6) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分		林			地		林地以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	122,882 (1,444)	122,882	33,715	542,000	—	542,000	
	水源かん養タイプ	スギ・ヒノキ普通伐期	—	2,492					2,492
		スギ長伐期	—	286,387					286,387
		ヒノキ長伐期	—	89,252					89,252
		スギ・ヒノキ複層林	—	4,821					4,821
		天然林長伐期	—	675					675
		保護樹帯	—	20					20
		小 計	—	383,647 (4,427)					383,647
		計	—	506,529 (5,871)					506,529
森 林 と 人 と の 共 生 林	自然維持タイプ	—	1,738 (19)	1,738					
	森林空間利用タイプ	—	18 (0)	18					
	計	—	1,756 (19)	1,756					
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ中径材	57,989	1,758	59,747					
	ヒノキ中径材	19,688	—	19,688					
	スギ大径材	1,704	27,245	28,949					
	ヒノキ優良材	—	7,963	7,963					
	天然林広葉樹	1,090	—	1,090					
	計	80,471	36,966 (427)	117,437					67,563
合 計		80,471	545,251 (6,317)	625,722	101,278	727,000	—	727,000	
年 平 均		16,094	109,050 (1,263)	125,144	20,256	145,400	—	145,400	

注 ( ) は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
鹿屋市	5,618	50,826	56,444				
垂水市	5,553	31,097	36,650				
曾於市	14,526	68,210	82,736				
志布志市	10,465	61,284	71,749				
錦江町	16,327	76,395	92,722				
南大隅町	18,013	62,950	80,963				
肝付町	9,969	194,489	204,458				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

3 林道の整備に関する事項

基幹 ・ その他別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	開設	四浦林道	2117	<u>281</u>	
		日平(飯ヶ谷)林道	<u>73</u>	<u>260</u>	
	改良	金山林道	13、14	<u>100</u>	舗装
		大野原林道	115、116	<u>500</u>	舗装
		高塚林道	132、134	<u>600</u>	舗装
		地寄林道	171	<u>300</u>	舗装
		津房林道	1011	<u>1,100</u>	舗装
		大谷添林道	1034、1035	<u>500</u>	舗装
		平野林道	3014	1,000	舗装
		内之牧林道	3058	<u>1,230</u>	舗装
		大中尾林道	3095	<u>1,000</u>	舗装
		佐田林道	3112	<u>600</u>	舗装
		大鹿倉林道	3071、3073	<u>1,200</u>	舗装
		二本松林道	2120、2133、 2134	<u>7</u>	永久橋
		花房林道	2117	<u>400</u>	舗装
		四浦林道	2138、2139	<u>500</u>	舗装
		日平林道	68、69	<u>500</u>	舗装
		日平窪野林道	<u>65</u>	<u>200</u>	舗装
		美濃林道	<u>1037</u>	<u>800</u>	舗装
		日平(飯ヶ谷)林道	<u>77</u>	<u>19</u>	一般改良
		山田平林道	<u>54</u>	<u>300</u>	舗装
		国見平林道	<u>1027</u>	<u>1,000</u>	舗装
		平野(境ノ尾)林道	<u>3009</u>	<u>800</u>	舗装
		中川内林道	<u>2126</u>	<u>800</u>	舗装
大川内林道	<u>2149</u>	<u>500</u>	舗装		
吉ヶ谷林道	<u>1118、1122</u>	<u>1,300</u>	舗装		

基 幹 その他別	開 設 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
その他	開 設	平野林道 2 1 支線	3026	<u>1,380</u>	
		大谷添林道 3 5 支線	1031、1032	<u>1,392</u>	
		大笹柄 1 6 8 林道	167、168	<u>1,400</u>	
		後平 1 1 1 林道	108、111	<u>1,540</u>	
		中間 2 1 2 4 林道	2124、2129、2131	<u>2,300</u>	
		中間 2 1 2 8 林道	2125、2126、2128、 2129	<u>2,640</u>	
		大鹿倉 3 0 7 8 林道	3076、3077、3078	<u>1,460</u>	
		大鹿倉 3 0 8 5 林道	3085	<u>1,940</u>	
		国見平 1 0 0 4 林道	1004、1005	<u>1,240</u>	
		大平 1 4 4 林道	<u>143~145</u>	<u>4,820</u>	
		浜添 1 0 7 1 林道	<u>1069~1071</u>	<u>3,800</u>	
		大八重2119林道	<u>2119、2138</u>	<u>1,800</u>	
	改 良	辻岳林道	3078	<u>1,000</u>	舗装
		打詰林道	3118	<u>500</u>	舗装
		日平林道日平支線	70	300	舗装
		東岳林道	<u>25</u>	<u>300</u>	舗装
		甫与志林道	<u>40、41</u>	<u>900</u>	舗装
		津房林道 3 支線	<u>1003、1005</u>	<u>900</u>	舗装
		岩元林道	<u>3005、3006</u>	<u>570</u>	舗装
		四浦林道137支線	<u>2137</u>	<u>600</u>	舗装
		小土野林道	<u>1135</u>	<u>90</u>	舗装
		中川内林道127支線	<u>2126</u>	<u>200</u>	舗装
		大良林道木和田支線	<u>1125</u>	<u>800</u>	舗装
粟谷林道	<u>1132</u>	<u>1,000</u>	舗装		
垂桜林道	<u>117、118</u>	<u>200</u>	舗装		
山川原林道	<u>1056</u>	<u>200</u>	舗装		
計	開 設			<u>26,253</u>	<u>14</u> 路線
	改 良			<u>22,816</u>	<u>115</u> 箇所